



目的達成業務届出書

東経企営第15-00178号
平成28年1月13日

総務大臣
山本 早苗 殿

郵便番号 163-8019

(ふりがな) とうきょうとしんじゅくくにししんじゅく

住 所 東京都新宿区西新宿三丁目19番2号

(ふりがな) ひがしにっぽんでんしんでんわかぶしがいしゃ

氏 名 東日本電信電話株式会社

やまむら まさ

代表取締役社長 山村 雅

日本電信電話株式会社等に関する法律第二条第四項第一号及び日本電信電話株式会社等に関する法律施行規則第一条の規定に基づき、別紙の業務について届出します。

(別紙)

1. 業務の内容

(1) 概要

東日本電信電話株式会社（以下、「当社」という。）が、当社のIP通信網サービス等を利用するお客様に対して、当社以外が販売した情報通信関連商品（注）が故障した場合に、当社が修理を実施する。

（注）お客様の情報通信利用機会及び情報通信利用環境を向上させ、以ってIP通信網サービス等における利用の増大に資するものをいう。具体的内容は平成24年11月30日付で届け出たとおり。

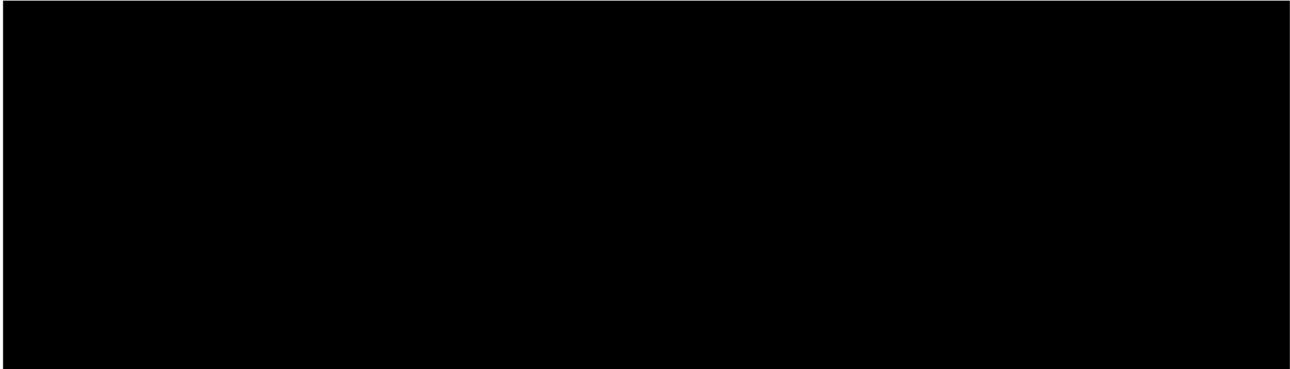
(2) 主な業務の実施方法

- ・故障時における、お客様からの修理の申込みに係る受付
- ・故障機器の訪問修理、引き取り修理又は持ち込み修理
- ・引き取り修理または持ち込み修理完了後の機器（代替品を含む）の配送・関連工事等
- ・修理等に係る料金の請求・回収

2. 業務の開始の日

平成28年1月20日（予定）

3. 業務の収支の見込み



数値は表示単位未満を四捨五入しているため、収入、費用の合計の数値と収支の数値については一致しない場合がある。

4. 業務を営む理由

IP・ブロードバンド化の進展に伴い、情報通信関連商品等が多様化・高度化しており、当社以外が販売した情報通信関連商品等も含めて当社による一元的な故障修理対応を求めるニーズが高まっていることから、これらの故障時に、当社が一元的に修理を実施することにより、お客様のニーズにお応えしていくこととしたものである。

当社は本業務の実施を通じて、お客様の情報通信利用環境を向上させ、以って当社の電気通信役務の利用機会の増大を促し、ひいては、地域電気通信事業の目的を達成する考えである。